

市税等に関する 納税催告・相談を行います

市では、市税等の滞納者に対する催告書を4月12日(水)に発送します。催告書を受け取った人は、次の期間に市収納管理課へお越しください。

なお、相談等無しに滞納を続けた場合は、法令に基づいて財産の差押え等を執行する場合がありますのでご注意ください。

●期間 4月14日(金)～21日(金)

●時間 8:30～19:00

※4月15日(土)・16日(日)は17:00まで

●必要なもの 催告書

市収納管理課 ☎0994-31-1155

運転免許証を自主返納した人は くるりんバスを無料で利用できます

運転免許証自主返納者が「くるりんバス」を利用する際の運賃を100円引き(実質無料)とする期間が延長されました。返納後の交通手段の一つとして「くるりんバス」をご利用ください。

●期間 4月1日(土)～令和8年3月31日(火)の3年間

●対象者 運転免許証を自主返納し、「運転免許証自主返納カード又は運転経歴証明書」を持っている人

※年齢・運転免許の返納時期は問わない

●利用方法 「運転免許証自主返納カード又は運転経歴証明書」をバス降車時に乗務員に提示

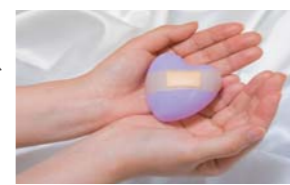
市地域活力推進課 ☎0994-31-1147

社会全体で協力して 性暴力を防止しましょう

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。この時期は進学・就職等に伴って若年層の生活環境が大きく変化し、性犯罪や性暴力等の被害に遭うリスクが高まります。

性犯罪・性暴力は被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼします。

性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、社会全体で性暴力を防止しましょう。



市男女共同参画推進室 ☎0994-31-1114

鹿屋市シルバー人材センター の会員



●作業内容 農作業、植木のせん定、除草・草刈り、清掃、通院の付き添い など

※従事可能な日時、保有する技術等に応じて決定

●対象者 市内在住の概ね60歳以上の人

●年会費 4,000円 ※互助会費含む

●申込 事前に連絡のうえ入会説明会を受講し申し込み

●入会説明会 ※約1時間

場所	日時
本部(向江町)	平日の10:00～、14:00～
申良支部	毎月第2・4金曜日 9:00～
輝北支部	要相談

公益社団法人鹿屋市シルバー人材センター
☎0994-40-3382

中央駅直行バス・空港連絡バスの 運行時刻が4月から変わります

現在臨時ダイヤで運行されている「鹿児島中央駅 - 鹿屋間直行バス」、「空港連絡バス」の運行時刻が4月1日(土)から変更となりますので、ご注意ください。

また、直行バスは現在の臨時ダイヤ(4往復)と同様ですが、空港バスは現在の臨時ダイヤ4往復から6往復に増便となります。

バス停ごとの時刻など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

●鹿児島中央駅直行バス

鹿屋→鹿児島中央駅行き		鹿児島中央駅→鹿屋行き	
鹿屋発 (リナシティ かのや前)	鹿児島 中央駅着 (東口⑤)	鹿児島 中央駅発 (東口⑤)	鹿屋着 (リナシティ かのや前)
5:55	7:52	8:50	10:50
8:45	10:42	11:40	13:40
12:55	14:52	15:30	17:30
15:25	17:22	18:30	20:35

●空港連絡バス

鹿屋→鹿児島空港行き			鹿児島空港→鹿屋行き		
鹿屋発 (リナシティ かのや前)	経由	鹿児島 空港着	鹿児島 空港発	経由	鹿屋着 (リナシティ かのや前)
5:50	高速	7:15	9:00	高速	10:25
8:10	輝北	9:55	11:00	高速	12:25
9:20	高速	10:45	13:00	高速	14:25
12:20	高速	13:45	15:00	輝北	16:40
14:20	高速	15:45	17:20	高速	18:45
16:10	高速	17:35	18:40	高速	20:05

市鹿児島交通株式会社鹿屋営業所 ☎0994-65-2258

5月から市児童センターが リニューアルオープンします

昨年12月に市児童センターを活用する民間事業者の公募を行い、社会福祉法人敬心会を譲渡先事業者として決定しました。

5月1日(月)から市児童センターはリニューアルされ、放課後等デイサービスやつどいの広場が新たに併設されます。子どもたちやその保護者が楽しめる施設として引き続きご利用ください。

※4月1日(土)～30日(日)の期間は事業開始に向けた準備作業のため施設の利用は不可

●開館時間 9:00～17:00

●住所 今坂町12440-6(西原台小学校となり)

●休館日 年末年始 など

※これまで休館日だった月曜日も開館

●実施する事業

○子どもの遊び場の提供(トランポリン・卓球台・屋外バスケットゴール など)

○放課後等デイサービス

○つどいの広場 開所日:火～金・日曜日

※月・土曜日は無人開放



ご利用お待ち
しています!



▲つどいの広場を担当する
東みつるさん(左)と田中裕子さん(右)

市子育て支援課 ☎0994-31-1134

令和5年度「特設人権相談所」及び「人権擁護委員」

●特設人権相談所

法務局と鹿屋人権擁護委員協議会では「特設人権相談所」を毎年開設しています。

人権に関する悩みや心配事でお困りの人はお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

○令和5年度特設人権相談所

期日	場所
4月7日(金)	高隈地区交流促進センター 申良ふれあいセンター
6月1日(木)	市中央公民館 輝北ふれあいセンター 吾平振興会館 申良ふれあいセンター
8月4日(金)	吾平振興会館 申良ふれあいセンター
8月7日(月)	市中央公民館
9月6日(水)	輝北ふれあいセンター
10月2日(月)	市中央公民館
10月6日(金)	吾平振興会館
12月4日(月)	市中央公民館 輝北ふれあいセンター 吾平振興会館 申良ふれあいセンター
令和6年 1月12日(金)	星塚敬愛園
2月1日(木)	市中央公民館 輝北ふれあいセンター

●時間 10:00～12:00、13:00～15:00

※法務局では、月～金曜日までの祝日を除く毎日、相談所を開設しています。

市鹿児島地方務局鹿屋支局 ☎0994-43-6790

●人権擁護委員

人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を行う民間ボランティアです。地域における人権相談所や、幼稚園や学校に出向いて思いやりの心を呼び掛ける人権教室、地元企業に対する人権研修などを行っています。

氏名	住所
渡邊 正人	下高隈町
野間口 博修	川西町
上西 孝二	白崎町
園田 八千子	寿6丁目
松田 典子	川西町
川田代 悦子	曾田町
出水田 千穂美	西原2丁目
前田 昭一	輝北町市成
徳丸 安夫	輝北町上百引
江口 昭一	吾平町上名
本村 ヤス子	申良町上小原
村場 スズ子	申良町有里
南田 武法	申良町細山田

※令和5年4月1日時点

